

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052（251）3211（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 伊藤 謙二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 株式会社愛知銀行 東京支店
【電話番号】	03（3662）3680（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 杉江 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社愛知銀行 岐阜支店 （岐阜市神田町九丁目27番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連結累計期間	2020年度 第3四半期連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	41,116	41,036	52,895
経常利益	百万円	5,374	6,181	4,138
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,789	4,380	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	2,930
四半期包括利益	百万円	6,874	25,428	—
包括利益	百万円	—	—	△19,030
純資産額	百万円	235,208	233,722	209,350
総資産額	百万円	3,267,420	3,766,870	3,246,230
1株当たり四半期純利益	円	351.58	407.44	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	272.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	349.68	404.98	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	270.64
自己資本比率	%	7.1	6.1	6.3

		2019年度 第3四半期連結会計期間	2020年度 第3四半期連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	179.68	203.43

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、個人消費の動きに足踏みが見られるものの、設備投資が下げ止まりつつあり、輸出が増加に転じるなど、景気は緩やかに持ち直しつつあります。

愛知県を中心とした当地域につきましても、主要産業である自動車関連産業の生産は高水準となっており、また個人消費も、飲食・宿泊サービス等で弱めの動きがみられるものの、全体としては持ち直し傾向にあり、景気は緩やかに拡大しています。

当行グループを取り巻く情勢につきましては、国や自治体による企業の資金繰り支援策などを背景とした運転資金需要が一服する中、長期にわたる金融緩和の更なる継続が見込まれ、他県金融機関も含めた銀行間の競争は一層、激しさを増しております。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の当行グループの業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比5,206億円増加し3兆7,668億円となりました。うち、貸出金につきましては、事業性貸出の増加を主因に前連結会計年度末比4,079億円増加し、2兆4,716億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比66億円減少し9,575億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比4,962億円増加し、3兆5,331億円となりました。うち、預金につきましては、法人預金を主体に、前連結会計年度末比4,322億円増加し、3兆2,410億円となりました。

純資産の部合計は、2,337億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息や株式等売却益等は増加したものの、有価証券利息配当金や国債等債券売却益等が減少したことから、前年同四半期比79百万円減収の410億36百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額等は増加したものの、国債等債券売却損等が減少したことから、前年同四半期比8億86百万円減少し348億55百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同四半期比8億6百万円増益の61億81百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比5億91百万円増益の43億80百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前年同四半期比3億23百万円減収の343億90百万円、セグメント利益は前年同四半期比6億34百万円増益の58億12百万円となりました。リース業の経常収益は前年同四半期比3億23百万円増収の61億80百万円、セグメント利益は前年同四半期比1億89百万円増益の2億74百万円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収益は貸出金利息の増加により前第3四半期連結累計期間比5億74百万円増収の224億37百万円となり、資金調達費用は預金利息等の減少により前第3四半期連結累計期間比3億54百万円減少の2億81百万円となり、資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比9億28百万円増益の221億55百万円となりました。

役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比2億31百万円増益の46億89百万円となりました。

なお、その他業務収支は、国債等債券売却益の減少により、前第3四半期連結累計期間比5億75百万円減益の8億83百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	20,277	927	21	21,227
	当第3四半期連結累計期間	21,243	892	19	22,155
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	20,522	1,375	△27	21,862
	当第3四半期連結累計期間	21,470	1,002	△28	22,437
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	244	447	△49	635
	当第3四半期連結累計期間	226	110	△48	281
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,478	53	△74	4,457
	当第3四半期連結累計期間	4,713	48	△72	4,689
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,132	89	△244	11,977
	当第3四半期連結累計期間	12,751	78	△222	12,608
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	7,654	35	△169	7,519
	当第3四半期連結累計期間	8,038	30	△149	7,919
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△263	△45	—	△308
	当第3四半期連結累計期間	△872	△11	—	△883
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	3,455	315	—	3,770
	当第3四半期連結累計期間	402	0	—	402
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,718	360	—	4,078
	当第3四半期連結累計期間	1,275	11	—	1,286

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理事務手数料であります。

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は前第3四半期連結累計期間比6億31百万円増収の126億8百万円、役務取引等費用は前第3四半期連結累計期間比3億99百万円増加の79億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,132	89	△244	11,977
	当第3四半期連結累計期間	12,751	78	△222	12,608
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	544	—	—	544
	当第3四半期連結累計期間	1,046	—	—	1,046
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,714	87	—	1,802
	当第3四半期連結累計期間	1,643	75	—	1,719
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	113	—	—	113
	当第3四半期連結累計期間	128	—	—	128
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	2,966	—	—	2,966
	当第3四半期連結累計期間	2,906	1	—	2,908
うち保護預り貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	77	—	—	77
	当第3四半期連結累計期間	77	—	—	77
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	53	1	—	54
	当第3四半期連結累計期間	56	1	—	58
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	7,654	35	△169	7,519
	当第3四半期連結累計期間	8,038	30	△149	7,919
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	316	28	—	344
	当第3四半期連結累計期間	304	24	—	329

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

③ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,832,838	23,849	△3,369	2,853,318
	当第3四半期連結会計期間	3,222,895	21,698	△3,561	3,241,031
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,786,840	—	△3,239	1,783,601
	当第3四半期連結会計期間	2,110,454	—	△3,431	2,107,022
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,038,500	—	△130	1,038,370
	当第3四半期連結会計期間	1,106,725	—	△130	1,106,595
うちその他	前第3四半期連結会計期間	7,496	23,849	—	31,346
	当第3四半期連結会計期間	5,715	21,698	—	27,413
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	4,100	—	—	4,100
	当第3四半期連結会計期間	4,100	—	—	4,100
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,836,938	23,849	△3,369	2,857,418
	当第3四半期連結会計期間	3,226,995	21,698	△3,561	3,245,131

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,963,418	100.0	2,471,604	100.0
製造業	345,537	17.6	408,740	16.5
農業、林業	1,185	0.1	1,813	0.1
漁業	37	0.0	79	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,362	0.1	1,002	0.0
建設業	137,588	7.0	187,314	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	31,635	1.6	41,034	1.7
情報通信業	13,304	0.7	17,583	0.7
運輸業、郵便業	85,909	4.4	110,056	4.5
卸売業、小売業	299,196	15.2	355,672	14.4
金融業、保険業	55,443	2.8	149,418	6.0
不動産業、物品賃貸業	282,986	14.4	311,670	12.6
各種サービス業	130,783	6.7	184,316	7.5
国・地方公共団体	35,522	1.8	74,541	3.0
その他	542,919	27.6	628,355	25.4
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,963,418	—	2,471,604	—

（注）「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」において記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因に、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当行グループにおいて、当第3四半期連結累計期間に重要な資本的支出はありません。

また、当行グループの資金の流動性については、現金及び現金同等物及び国債等の売却可能な資産を十分に保有しており、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響及び見通し

2020年秋以降再び新規感染者数が増加傾向となり、12月中旬には「Go To トラベル事業」の一部停止等、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響が大きくなっていますが、欧米ではワクチン接種も始まっており、金融緩和環境の継続と追加経済対策の効果や海外経済の改善もあって、景気については持ち直しの動きが続くことが期待されます。もっとも新型コロナウイルスの行方など事業環境の先行き不透明感は強く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は一定程度継続するものと考えております。

このような環境におきまして、当行は、地域金融機関として、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまに対し、迅速かつきめ細やかな対応を通して、中小企業金融の円滑化に取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

なお、今後の見通しについて、現時点では感染拡大の収束が見通せず、経済活動へのマイナスの影響の広がりも不透明ですが、日本銀行は、見通し期間の終盤にかけて感染症の影響が概ね収束していく想定のもと、本年度の実質GDP成長率を前年度比5.7%～5.4%の低下、2021年度は同3.3%～4.0%の上昇と予想しております。当行グループの見通しにつきましては、当事業年度において貸出金等の信用リスクへの影響や、金融市場の混乱による保有株式等の評価損の発生等を想定しておりますが、現時点では業績予想に変更はありません。引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、より合理的な算定が可能となり、当行グループの業績予想の修正が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,943,240	10,943,240	東京証券取引所市場第 一部 名古屋証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	10,943,240	10,943,240	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	10,943	—	18,000	—	13,834

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 192,400	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,665,300	106,653	同上
単元未満株式	普通株式 85,540	—	—
発行済株式総数	10,943,240	—	—
総株主の議決権	—	106,653	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が39株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	192,400	—	192,400	1.76
計	—	192,400	—	192,400	1.76

（注）2020年12月31日現在の自己株式数は、192,494株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至 2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	137,615	255,286
コールローン及び買入手形	1,116	1,419
買入金銭債権	—	1,920
商品有価証券	1	—
有価証券	※2 964,260	※2 957,578
投資損失引当金	△2	△0
貸出金	※1 2,063,699	※1 2,471,604
外国為替	2,590	2,670
その他資産	40,971	43,795
有形固定資産	34,463	34,547
無形固定資産	1,030	1,024
退職給付に係る資産	2,644	2,756
繰延税金資産	263	227
支払承諾見返	6,299	6,361
貸倒引当金	△8,724	△12,321
資産の部合計	3,246,230	3,766,870
負債の部		
預金	2,808,769	3,241,031
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー及び売渡手形	5,441	—
債券貸借取引受入担保金	80,109	74,494
借入金	95,596	172,607
外国為替	1,382	418
その他負債	19,708	10,995
賞与引当金	600	—
役員賞与引当金	43	—
退職給付に係る負債	985	887
役員退職慰労引当金	40	31
睡眠預金払戻損失引当金	253	204
偶発損失引当金	1,314	1,399
繰延税金負債	7,564	15,947
再評価に係る繰延税金負債	4,670	4,668
支払承諾	6,299	6,361
負債の部合計	3,036,879	3,533,147
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	13,883
利益剰余金	138,933	142,205
自己株式	△1,071	△1,072
株主資本合計	169,746	173,017
その他有価証券評価差額金	29,589	50,141
繰延ヘッジ損益	—	21
土地再評価差額金	8,366	8,398
退職給付に係る調整累計額	△2,823	△2,475
その他の包括利益累計額合計	35,131	56,085
新株予約権	295	318
非支配株主持分	4,177	4,301
純資産の部合計	209,350	233,722
負債及び純資産の部合計	3,246,230	3,766,870

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	41,116	41,036
資金運用収益	21,862	22,437
(うち貸出金利息)	12,302	14,171
(うち有価証券利息配当金)	9,459	8,193
役務取引等収益	11,977	12,608
その他業務収益	3,770	402
その他経常収益	※1 3,505	※1 5,588
経常費用	35,741	34,855
資金調達費用	635	281
(うち預金利息)	339	193
役務取引等費用	7,519	7,919
その他業務費用	4,078	1,286
営業経費	19,791	19,878
その他経常費用	※2 3,715	※2 5,489
経常利益	5,374	6,181
特別利益	14	12
固定資産処分益	14	12
特別損失	43	67
固定資産処分損	19	17
減損損失	23	50
税金等調整前四半期純利益	5,345	6,126
法人税、住民税及び事業税	1,887	2,552
法人税等調整額	△377	△920
法人税等合計	1,510	1,632
四半期純利益	3,835	4,494
非支配株主に帰属する四半期純利益	46	113
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,789	4,380

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,835	4,494
その他の包括利益	3,039	20,933
その他有価証券評価差額金	2,856	20,563
繰延ヘッジ損益	—	21
退職給付に係る調整額	182	348
四半期包括利益	6,874	25,428
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,819	25,301
非支配株主に係る四半期包括利益	55	126

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は今後一定程度継続すると想定しております。この期間において貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、政府や自治体の経済対策等の効果を踏まえ、与信費用の増加は多額とはならないとの仮定をおいて貸倒引当金を算定しております。

なお、当該仮定は不確定であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、当連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当第3四半期連結累計期間において、当該仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	1,503百万円	3,070百万円
延滞債権額	32,334百万円	37,090百万円
3カ月以上延滞債権額	1,228百万円	1,059百万円
貸出条件緩和債権額	4,117百万円	4,061百万円
合計額	39,183百万円	45,282百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	29,868百万円	32,635百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
償却債権取立益	4百万円	3百万円
株式等売却益	3,368百万円	5,407百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1,739百万円	3,828百万円
偶発損失引当金繰入額	123百万円	85百万円
株式等売却損	1,069百万円	712百万円
株式等償却	102百万円	159百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,173百万円	1,149百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	596	55	2019年3月31日	2019年6月24日	その他利益剰 余金
2019年11月13日 取締役会	普通株式	537	50	2019年9月30日	2019年12月9日	その他利益剰 余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式94,300株の取得を行いました。この結果、
当第3四半期連結累計期間において自己株式が352百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己
株式が1,077百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	537	50	2020年3月31日	2020年6月29日	その他利益剰 余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	537	50	2020年9月30日	2020年12月7日	その他利益剰 余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	34,620	5,688	40,308	808	41,116	—	41,116
セグメント間の内 部経常収益	92	169	262	230	492	△492	—
計	34,713	5,857	40,570	1,038	41,608	△492	41,116
セグメント利益	5,177	84	5,262	114	5,377	△2	5,374

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失を認識しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、23百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	34,297	6,028	40,326	710	41,036	—	41,036
セグメント間の内 部経常収益	92	151	243	217	461	△461	—
計	34,390	6,180	40,570	927	41,497	△461	41,036
セグメント利益	5,812	274	6,086	97	6,184	△2	6,181

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代
行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

銀行業セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失を認識しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、50百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸出金	2,063,699		
貸倒引当金（※）	△7,721		
	2,055,977	2,089,604	33,626
預金	2,808,769	2,808,796	26

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

(単位：百万円)

科 目	四半期連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸出金	2,471,604		
貸倒引当金（※）	△11,469		
	2,460,135	2,513,642	53,507
預金	3,241,031	3,241,075	43

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

1. 貸出金

貸出金のうち、法人向けの取引については、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク等）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの取引については、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、四半期連結決算日（連結決算日）における貸出期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

2. 預金

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、四半期連結決算日（連結決算日）における預入満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

※ 1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。

※ 2. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	58,739	104,385	45,656
債券	610,794	613,152	2,357
国債	94,359	94,656	297
地方債	159,314	159,861	546
社債	357,121	358,634	1,513
外国債券	73,453	73,042	△410
その他	176,949	171,227	△5,721
合計	919,937	961,807	41,870

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	63,226	125,077	61,850
債券	565,602	567,714	2,112
国債	90,448	90,293	△154
地方債	168,387	168,884	496
社債	306,765	308,535	1,770
外国債券	71,448	72,617	1,168
その他	185,025	191,502	6,477
合計	885,303	956,912	71,609

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、707百万円(うち、株式397百万円、債券310百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、159百万円(うち、株式159百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	30,302	△64	△64
合 計		—	△64	△64

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	31,178	326	326
合 計		—	326	326

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	351.58	407.44
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,789	4,380
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,789	4,380
普通株式の期中平均株式数	千株	10,778	10,751
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	349.68	404.98
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	58	65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 537百万円

1株当たりの中間配当金 50円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 昌紀
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四

半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。